

転入届後にするおもな手続 ※本人確認書類は必ずご持参ください。

窓口延長 マークのある窓口は、
毎週木曜日のみ夕方7時まで窓口を延長しています

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ご自身で確認し、あてはまる場合は黄色い部分に✓してください。		手続内容	必要なもの	該当 ✓	済	問合せ窓口
住所 戸籍	印鑑登録が必要な方 窓口延長	印鑑登録	・登録する印鑑 ・代理人選任届（代理人による手続きの場合）			本館1階⑤番 印鑑登録 (0835) 25-2109
	住民票等証明書が必要な方 窓口延長	証明書の申請	委任状（代理人による手続きの場合）			本館1階④番 証明書 (0835) 25-2109
	外国籍の方 窓口延長	在留カードの住所変更	在留カード			本館1階②番 パスポート (0835) 25-2162
	マイナンバーカードをお持ちの方 窓口延長	カードの継続利用(住所変更) ※転入後90日以内に手続が必要	・マイナンバーカード ・暗証番号			本館1階⑦番 マイナンバーカード (0835) 25-2605
	前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方 窓口延長	マイナンバーカードは再申請が必要です	・交付申請書 ・写真			
保険 年金	前住所で国民健康保険に加入していた方 窓口延長	国民健康保険資格確認書又は資格情報のお知らせの受取				本館1階⑩番 健康保険・国民年金 (0835) 25-2317
	新たに国民健康保険に加入する方 窓口延長	・国民健康保険の加入 ・国民健康保険資格確認書又は資格情報のお知らせの受取	健康保険資格喪失証明書			
	→お引越しの日よりあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方	・国民健康保険の加入 ・国民健康保険資格確認書又は資格情報のお知らせの受取 ※資格喪失日より14日以内 ・国民年金の加入(20歳から60歳未満) ※資格喪失日より14日以内				
	→各種認定証(病院での支払が一定金額までになる証明書)が必要な方	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 などの申請				本館1階⑩番 医療費・後期高齢者 (0835) 25-2164
	75歳以上の方 または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方 窓口延長	資格確認書又は資格情報のお知らせの受取(後日郵送します)	後期高齢者医療負担区分等証明書 (県外から転入の場合のみ)			本館1階⑩番 医療費・後期高齢者 (0835) 25-2322
	→山口県外から転入した方	負担区分の確認	(前の住所地で発行された) 負担区分等証明書			
	→各種認定証(病院での支払が一定金額までになる証明書)が新たに必要の方	・限度額適用区分を記載した資格確認書の交付 ・特定疾病療養受療証の申請	※県内の引越して、今まで認定証を持っていた方は申請不要			
年金を受給中の方 窓口延長	年金の住所変更 ※共済年金の方は共済組合、農業者年金の方は農協へ				本館1階⑩番 健康保険・国民年金 (0835) 25-2163	
国外から転入された方(厚生年金加入中の方は不要) 窓口延長	国民年金への加入					
勤め先を退職された方 窓口延長	国民年金への加入					
60歳以上の方 窓口延長	国民年金の住所変更					
高齢	65歳以上の方	介護保険証は後日郵送しますので手続は不要				本館2階①番 高齢者福祉 (0835) 25-2128
	前の住所地で要介護認定を受けていた方	要介護認定の引き継ぎの申請	(お持ちの方) ・介護保険受給資格証明書 (負担限度額認定の申請をされる方) ・預貯金額がわかる通帳など ※詳しくは受付窓口でご相談ください			
障害	障害の手帳をお持ちの方 窓口延長 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)	各種手帳の住所変更 (障害の種類や等級によって、防府市で利用できる制度や必要なものが異なります。詳しくはお問合せください。)	・障害者手帳(身体・療育・精神) ・マイナンバーが確認できるもの			本館2階②番 障害者福祉 (0835) 25-2387
	重度心身障害者の医療費受給資格を持っていた方	重度心身障害者の医療費助成の申請	・被保険者情報の確認ができるもの ・障害者手帳(身体・療育・精神) ・マイナンバーが確認できるもの			
	特別障害者手当、障害児福祉手当を受給していた方	転入手続	・障害者手帳(お持ちの方) ・障害年金等の証書 ・マイナンバーと口座情報が確認できるもの			
	特別児童扶養手当を受給していた方	転入手続	マイナンバーが確認できるもの			
	自立支援医療(更生・育成・精神通院)の受給者証をお持ちの方	転入手続	・自立支援医療受給者証 ・被保険者情報の確認ができるもの ・受診者及び被保険者のマイナンバーが確認できるもの			
子ども	防府市立小中学校に通うお子さんがいる方	転校手続 (指定校通知書の交付) 窓口延長	前の学校で発行された 在学証明書			本館8階 学校教育課 学務係 (0835) 25-2493
		就学援助費の相談・申請 窓口延長	・マイナンバーが確認できるもの ・口座情報が確認できるもの ・対象年度の所得課税証明書			
		学校給食の手続 (就学校にて手続が必要です)			鐘紡町7-23 学校給食管理室 (0835) 27-0141	
	0歳～高校生年代のお子さんがある方 窓口延長	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内 ※必要なものがそろってなくても窓口にお越しください。	・父母のマイナンバーが確認できるもの ・申請者の通帳 ※他にも必要となる書類がある場合があります。			本館1階①番 子育て支援・保育 (0835) 25-2348
		乳幼児・子ども医療費助成の申請	・健康保険資格情報のお知らせ 又は資格確認書(子) ・父母のマイナンバーが確認できるもの			
	ひとり親家庭等に該当している方	児童扶養手当の申請	ひとり親の父又は母と子の マイナンバーが確認できるもの ※他にも必要となる書類がある場合があります。			

ひとり親家庭等 に該当している方 <small>窓口延長</small>	ひとり親家庭等医療費助成の申請	・父又は母と子のマイナンバーが確認できるもの ・父又は母と子の健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書 ※他にも必要となる書類がある場合があります。	本館 1階④番 子育て支援・保育 (0835) 25-2348	
	保育所・認定こども園等の利用を希望する方	利用申請 ※各保育施設でもお手続きできます。 ※利用の可否は後日郵送でお知らせします。	就労証明書など ※希望施設には事前に見学をお願いします。	本館 1階④番 子育て支援・保育 (0835) 25-2126
	留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブの利用を希望する方	利用申請 ※利用の可否は後日郵送でお知らせします。	就労証明書など ※事前にお問い合わせください	各学級または各クラブ
	0歳～就学前のお子さんがいる方	乳幼児健診・予防接種予診票等の受取	・母子健康手帳	西仁井令二丁目 28-8 こども相談支援課 (こども家庭センター) (0835) 24-8811
	妊娠中の方	妊婦健康診査受診票等の受取	・母子健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票	
健康	がん検診の受診券などが必要な方	受診券などの発行手続	※「防府市保健センターからのお知らせ」をご確認ください。	鞠生町 12-1 健康増進課 (0835) 24-2161
税・料金	上下水道を使用する方	使用開始申込み	お電話で手続できます	仁井令町 13-1 上下水道局 お客様センター (0835) 23-2511
	市外(海外)から転入される方で 固定資産税の納税管理人 を定めている方	納税管理人の解任		本館 3階⑤番 固定資産税 (0835) -25-2195
	海外から転入される方で 市県民税の納税管理人 を定めている方	納税管理人の解任		本館 3階④番 個人の市・県民税(住民税) (0835) -25-2170
	原付バイク(125cc以下)・ 小型特殊 を所有している方 <small>窓口延長</small>	所有申告(軽自動車税)	※受付窓口でご相談ください	本館 3階③番 税証明 (0835) -25-2169
	軽自動車を所有している方	※軽自動車検査協会 山口事務所でご相談ください		軽自動車検査協会 山口事務所 050-3816-3085
	250cc以下の オートバイ 、 自動二輪 (250cc超)を所有している方	※中国運輸局 山口運輸支局でご相談ください		中国運輸局 山口運輸支局 083-922-5335
その他	犬を飼っている方 ※環境大臣指定登録機関「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に登録している犬は、登録機関で変更手続をしてください。自動的に防府市での犬の手続が完了します。	登録事項の変更	前の住所地で発行された ・鑑札 ・狂犬病予防注射済票	本館 3階⑥番 環境・衛生 (0835) 25-2172
	市営住宅に入居を希望する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続	※受付窓口でご相談ください	本館 2階③番 市営住宅 (建築課 住宅管理室 住宅係) (0835) 25-2178



防府市役所

〒747-8501
防府市寿町7番1号

開庁時間 あさ **8時30分** ~ 夕方 **5時15分**

(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

※毎週木曜日は夕方7時まで窓口業務の一部を延長しています。
対応窓口は内側の表でご確認ください。

*** 防府市ホームページ <http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/> ***

防府市へ転入された方へ

忘れずにお持ちください

転入届 住み始めた日から14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・「本人確認書類」
 - ・前の住所地で発行された「**転出証明書**」(マイナンバーカードをお持ちの方は原則発行されません)
 - ・「マイナンバーカード」(お持ちの方)
 - ・外国人の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」
- 《国外からの転入の場合》上記に加えて
- ・転入者全員の「**パスポート**」(転入日の分かるもの)
 - ・「**戸籍謄(抄)本**」及び「**附票**」(防府市が本籍の場合は不要)
 - ・外国籍の方で世帯員として転入する場合は世帯主との「**続柄(夫婦や親子)を証明する書類の原本**」及びその「**訳文**」

問合せ窓口 市民課 市民係 0835-25-2109
本館 1階⑥番「**住所変更**」窓口
※手続の際は発券機で番号札をお取りください

本人確認書類

市役所で手続の際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。



マイナンバーカード



運転免許証

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証
- ・年金手帳※ ・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理の方が手続するときは原則**委任状**と**代理人の本人確認書類**が必要です。
本人が自署した委任状をご用意ください。HPからダウンロード可能です。
不備があった場合は手続できませんのでご注意ください。

関連する手続は内側にあります

必要な書類がそろわない手続は、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

手続チェックシート

転入